

青少年いわて

平成23年度号



発行者：

公益社団法人岩手県青少年育成県民会議
ご意見、ご感想は下記まで。

(公社)岩手県青少年育成県民会議

盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 アイーナ 6F

TEL:019-681-9077 FAX:019-681-9078

MAIL:ipayd@cyber.ocn.ne.jp

青少年活動交流センター

TEL:019-606-1763 FAX:019-606-1765

MAIL:ya-center@aiina.jp

「故郷復興」

最近、「我々にとって故郷とは何か」というテーマで気軽にディスカッションする機会が市内でありました。参加者はサラリーマン、学生、僧侶らしき人など多様で、盛岡周辺部や沿岸部出身者のほか、東京や大阪の出身者も見られ、年齢層も多様でした。

東北地方出身の参加者からは、「故郷」とは、海などの自然や日常の生活などに根差し、心に強く残っているものであるという発言が多く、他方、大都市の出身者からは、自然の風景より方言が故郷を連想させるということや、都市部ではビルなど人工のものに囲まれ、祭りなどが少ないため、「故郷性」が希薄であるとの見方も表明されました。

また、啄木や犀星の詩歌などにも見られるとおり、「故郷」は、個人の境遇や心のあり方にも関係があり、離れて初めて意識するもの、戻ってゆきたいと感じるものと捉え方もあり、さらに、そこに居て自身を取り戻せるもの、アイデンティティと切り離せられないという考え方も表明されるとともに、逆に、長年住んでいても、「故郷」とは感じられなかったとの感慨を語る方もありました。

東日本大震災では、多くの人が家や職場、肉親、友人を失いました。小学生の時分からの私の旧友も兄弟を失いました。津波に襲われた地域は、大きな傷を負いましたが、私たちは「故郷」を喪失したのではないと考えるものです。

この大震災による津波の被害にあった地域においては、過去に大規模な自然災害のあったアメリカや中国の地域のように略奪や買占めなどの大

きな混乱がなかったことが、諸外国から賞賛されています。大きな被災の中で、東北人が秩序のある冷静な行動をとった根底に、自分の利害よりも周囲の人の大変さに配慮する「自己犠牲」の精神や、互いに助けあう地域の連帯意識があったとも言われています。

また、大津波に襲われた沿岸部の小中学校では、その時学校に留まった子ども、帰宅した子どもを含め、多くの小中学生が、津波から命を守ることができました。教育現場における地道で確かな防災教育の成果が子ども達に定着していた証と言えます。

現在、国や県の復興予算や高台への町の移転などの復興計画に基づき、学校、病院、住宅、水産加工工場など、生活・生産基盤の再建の取組みが始められようとしています。

地域の最終的な復興とは何か。それは、単に町の姿を元に戻すことではなく、新たな町並みや地域社会の仕組みを再生・創造するという側面があると考えます。

それとともに、「故郷」という言葉の根っこにあるものを、年月を越えて次代に引き継ぐことも復興の要であるということ、当会議が実施した「わたしの主張」の中学生の力強い言葉の中に、また、県民会議 45 周年記念式典で「青少年育成活動発表」として披露された鹿子踊の中に、改めて見た思いです。震災一年経った今、会員の皆様とともに、故郷復興の一助となるよう力を尽くしたいと考えています。

(常務理事 佐々木 健)

目次

「故郷復興」・・・・・・・・・・・・・・・・	1	いわて家庭の日絵画・ポスターコンクール・・	12
青少年育成県民会議 45 周年記念式典・・	2	メディア対応能力養成講座・・・・・・・・	12
平成 23 年度いわて希望塾・・・・・・・・	3	国際交流シンポジウム・・・・・・・・	12
矢巾女性のつどい・いわて親子家庭フォーラム・・	6	青少年育成地域支援活動事業・・	13
第 13 回わたしの主張岩手県大会・・	10	岩手家庭充実プロジェクト親学・・	13
N 活力フェ×ボランティア情報交流会・・	10	第 20 回観武ヶ原まつり・・	13
あそびの達人 2011・・	10	平成 23 年度その他事業・・	13
いわて家庭の日運動・・	11	会員募集等について・・	14

岩手県青少年育成県民会議 45周年記念式典

県民会議結成から45周年目を迎えると同時に、公益社団法人移行の初年度に当たり、「新たな公共」の担い手として再出発するため、45周年記念式典及びいわて親子家庭フォーラムを開催しました。

第1部「親子家庭フォーラム」

- ☆期 日：平成23年11月23日（水）14：00～
 ☆会 場：アイーナ7階 アイーナホール
 ☆内 容：神奈川大学人間科学部、久田邦明氏を講師に招き、「家庭の絆・地域の絆」と題した講演をしていただきました。



講演の様子 久田邦明氏

第2部「45周年記念式典」

- ☆期 日：平成23年11月23日（水）15：30～
 ☆会 場：アイーナ7階 アイーナホール
 ☆内 容：青少年育成に関する功労者表彰及び感謝状授与式その他、いわて家庭の日絵画ポスターコンクール最優秀賞受賞者の表彰式を行いました。また、青少年育成活動発表として、「大槌町臼澤鹿子踊」による演舞が行われ、参加者の目を楽しませました。



表彰式の様子

表彰を受けた方々（団体）

表彰の区分			表 彰 の 対 象
団体 グループ	青少年 育成団体	青少年 育成団体	○蛸ノ浦海づくり少年団 ○相去鬼剣舞保存会 ○北上地区少年警察ボランティア協会横川目駐在所管区 ○川西大念仏剣舞保存会 ○北上市防犯協会防犯隊第8地区
		支援団体	○石鳥谷ライオンズクラブ ○奥州市水沢勤労青少年ホーム運営協力会
	学生団体		○岩手県立大学ボランティアサークル ASSIST
個人	功労者		○小野寺 明美（盛岡市在住）
	指導者		○鎌田 幸也（花巻市在住） ○木村 律子（大船渡市在住） ○小野 優（奥州市在住） ○菊地 真弓（奥州市在住）
	青少年		○藤田 美友（奥州市在住）

感謝状を受けた方々

感謝状の区分	感謝状の対象
市町村民会の役職員	○山口 マリ子（大船渡市民会議）
県民会議の役職員	○源新 和子
県民会議貢献者	○千葉 幸兵 ○高橋 洋子 ○鷹嘴 忠一 ○伊藤 佳代子 ○東日本高速道路株式会社 東北支社盛岡管理事務所 ○根守 久美子 ○峠館 祥代 ○城内 大作

第3部「記念レセプション」

- ☆期 日：平成23年11月23日（水）17：00～
 ☆会 場：ホテルメトロポリタン盛岡
 ☆内 容：各会員、関連団体との親睦を深めたほか、アトラクションとして「盛岡大学もうかの星」による発表が行われました。

平成 23 年度いわて希望塾

「がんばろう！岩手 つながろう！岩手」の気運を高めるとともに、青少年が市町村の枠を越えた交流や復興に臨む方々からの学びを通して、岩手の地域づくりを担おうとする人材を育成するため、岩手県内の中学生 116 人を対象に「いわて希望塾」を開催しました。

☆期 日：平成 23 年 10 月 8 日（土）～10 日（月）

☆会 場：国立岩手山青少年交流の家

☆参加者：中学生 116 名

青年リーダー13 名（地域で活躍する青年）

☆内 容：塾長である岩手県知事の講話や、震災をテーマとした講演を元に、「未来への提言」と題した発表を行いました。塾生同士の交流も活発で、最終日には涙を流す参加者も多く、充実した 3 日間となりました。

<主なスケジュール>

1 日目 10 月 8 日（土）

○公演・トーク・交流

講師：マギー審司 氏

○復興に向けて

講師：竹内 幸司 氏

○復興支援活動について

講師：こどものこと。研究所 座・いどばた

講師：岩手県青年国際交流機構

2 日目 10 月 9 日（日）

○アイスブレイキング

○グループディスカッション

○講話「復興に向けて」

講師：柳田 慎也 氏

○講話「塾長からのメッセージ」

塾長：岩手県知事 達増 拓也

3 日目 10 月 10 日（月）

○未来への提言（全体発表）

塾長のメッセージ

～震災からの復興に向けた岩手づくり～

塾長：岩手県知事 達増 拓也



今回の震災と対応

3 月 11 日に発生した東日本大震災は、これまでの災害の中で、かつて経験したことのない大災害でした。

発災後、初めて沿岸地域に入ったときには、津波の直撃

を受けた、想像を絶する被害のすさまじさには、言葉ありませんでした。

皆さんの中にも、つらい思いをした人がいることと思います。改めて、心よりお見舞い申し上げます。

～被害の概要～

今回の津波は、1,000 年に一度の発生頻度ともいわれています。岩手、宮城、福島を中心に、多くの沿岸地域が甚大な被害を受けました。

9 月 10 日時点の犠牲となられた方は、4,656 人で、行方不明者は約 1,692 人となっています。陸前高田市と大槌町では、犠牲者と行方不明者が人口の約 1 割にも及んでいます。

震災で亡くなった方は全国で 15,782 人、行方不明の方は 4,086 人（9 月 11 日警察庁のまとめ）、つまり、2 万人もの方々が犠牲になられたわけです。

～震災の特徴～

震災といえば、1923 年の関東大震災、1995 年の阪神・淡路大震災が、この 100 年間の間での大きい震災として知られています。

そして、今回の東日本大震災ですが、津波により亡くなった方が多いというのが特徴です。その他に、福島原子力発電所の事故、風評被害などが生じています。

～親を失った子どもについて～

ところで、今回の震災で、岩手県内で、お父さんやお母さんを亡くされたという状況になった子どもは 93 人います。また、お父さんかお母さんのどちらかを亡くした子どもは 400 人以上です。

そういう事実もあるのだということ、そういった状況でも前を向いて生きていこうとしている同世代の子どもがいるのだということを知っていて

ほしいと思うのです。そして、そのような子どもも含め、いろんな人たちに、思いやりの心を持って接したり、発言したり、行動したりしてほしいと願っています。

岩手県では「いわての学び希望基金」を設立しました。善意のある方々や団体からの寄付金約 20 億円を基に、親を亡くした県内の子どもに学校に行くため経済的な支援を行っています。

～これまでの多くの支援について～

震災が起こってから、半年以上が経過しました。そこでは、地域の皆さんの強い絆があって、いろいろと助け合ったことはもちろんですが、他からの支援も大変、大きかったと思います。

震災以来、全国、そして世界各地から、お見舞いや激励、様々な支援が寄せられていることに心から感謝しています。今回の震災をとおして、改めて世界中とつながっていると感じています。

このような全国や世界中から寄せられた支援をきっかけに、その気持ちを大切にしながら、恩返しできるような岩手を築いていくことが大切だと思います。



復興に向けて

8 月、岩手県では復興計画を策定しました。応急復旧期から復興期への移行です。

目指す姿は「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」です。

復興にむけては、大きく 3 つの原則に則って進めています。

復興に向けた歩みを進めるに当たっては、まず、「安全」を確保しなければなりません。その上で、被災した方々が希望を持って「ふるさと」に生き続けることができるよう、「暮らし」を再建し、「なりわい（仕事）」を再生することが重要です。

～安全の確保～

「安全の確保」ということで言えば、二度と津波により人が亡くなることのない、より安全で暮らしやすい地域を創り上げなければならないという決意を持っています。

～暮らしの再建～

次に「暮らしの再建」というのは、例えば、住居や医療や教育などを再建させるという事です。

岩手には、みんなで力を出し合い、助け合う「結」と呼ばれる共助の精神が息づいています。この地域の中での繋がりを絆といったコミュニティを大切にしつつ、震災前のように、人が人として、普段通りの生活が送られるようにしていきたいと思っています。

きちんと住むところがある、学校がある、当たり前の医療が受けられる、そんな生活を取り戻せるように計画を実行していきます。

～なりわいの再生～

三つ目の「なりわいの再生」です。「なりわい」というのは、例えば、水産業や商業や工業、観光などに関わる「しごと」の事です。

岩手には豊かな地域資源があります。例えば、それは、海と魚介類、森と木々、美しい自然と景観などです。それらを活かした産業を再生させたいと思っています。

歴史に学ぶ

～後藤新平先生と関東大震災～

後藤新平先生は、大正時代に活躍され、外務大臣や東京市長を務めた奥州市出身の方です。

1923 年、後藤新平先生が 67 歳の時、関東大震災が発生しました。10 万人以上の方がなくなり、東京は焼け野原になりました。震災の約 4 か月前まで東京市長を務めていた先生は、国の大臣となって、東京を、ただ単に元通りにするのではなく、その当時の最新型の都市にすることを目指しました。パリ市をモデルとし、都市計画づくりで有名な博士を外国から招き、都市プラン作りに参加させました。

計画通りにいかなかったこともありましたが、その理想と熱意はその後の都市づくりに大きな影響を与えました。

また、後藤新平先生は、復興を迅速かつ効率的に進めようと「復興院」を提案し、自らがその総

裁を務めました。震災の5日後には構想を提案し、1か月後には復興院が立ち上がったというのですから、その対応の速さには驚かされます。

～平泉文化の思想と世界遺産登録～

平成23年6月、平泉の文化遺産が、ユネスコ世界遺産に登録されました。平泉の世界遺産登録は、被災、そして復興という現実と直面している私たちに対し大きな勇気を与えてくれました。平泉の理念を胸に、東北の災害からの復興に取り組んでいきたいと思っています。

平泉では荒れ果てたふるさとを復興させ、そこに当時最先端の技術を使ってすばらしい都を開き、そして、100年の繁栄を誇りました。今、私たちも、悲しみを乗り越えて復興を成し遂げた平泉をモデルに、苦難を乗り越え、数十年後…100年後と、将来の人々を感動させるような岩手の復興ができるようにしていきたいと思っています。

中学生のみなさんに期待すること

岩手県で伝統的に根付いている結の精神、すなわち、助け合いの精神を受け継ぎ、まさしく、今、県民一丸となって困難を乗り越えなければならないこの時、皆さんの若い力を発揮してほしいと思います。

未来の岩手を担うのは皆さんです。やがては、皆さんが中心となって岩手県を発展させていく時が来ます。

そこで、未来の岩手を担うためにどう行動することが大切か、三つ、できる範囲でいいので、自分にできることから取り組んでみてください。

- ①今、自分がやるべき本来のことを自立の心をもってしっかり取り組むこと。
- ②世の中や将来のことなど、あらゆるものに関心を持ち、将来の夢を描くこと。
- ③地域の活動に参加する機会があったなら、積極的に参加すること。

以上のことが未来の岩手づくりにも繋がります。

岩手県は今回の大震災から必ずや復興し、以前よりももっと素晴らしい地域になるものと確信しています。そのためには、県民一人一人の力が必要です。若い皆さんの力に期待しています。

これからも、復興を成し遂げるまで、いろいろな形での協力をお願いします。

塾生感想

○マギー審司さんの講演は最初とても緊張していたけど、緊張をほぐしてくれて、リラックスできたのでとても楽しかった。アイスブレイキングでは、全然名前も知らなかった人と交流ができて、自分の視野を広げていくことができたと思う。

○山田の状況などがわかって、今自分が何をすべきかを深く考えることができました。復興支援活動については、自分達ではわからなかった苦労を知り、自分達とは違う角度から震災を見つめることによって成長することができた。

○「未来への提言について」は、自分たちがこの希望塾の講座で学んだことを見つめ直し、良い発表にできた。未来への提言を行うまでとはちょっと違った見方で物事を見つめることができた。

○三日間、「いわて希望塾」をして、復興について見直すことができました。知事さんをはじめとして、たくさんのお話をしていただき、自分の復興へ対する態度が変わってきました。自分ができることから明日じゃなくて今から少しでもしていきたいと思いました。県内たくさんの友達ができて良かったです。



矢巾町女性のつどい いわて親子家庭フォーラム

いわて親子家庭フォーラムの2回目は、矢巾町女性教育連絡協議会との共催で、「いのち」をテーマとした講演会、パネルディスカッションを開催しました。

☆期 日：平成24年2月18日（土）9：00

☆会 場：矢巾町公民館 大会議室

☆主 催：矢巾町女性教育連絡協議会

矢巾町青少年健全育成町民会議

岩手県

公益社団法人岩手県青少年育成県民会議

☆参加者：170人

第一部

講演：「命をつなぐ～自然に学ぶ家族のかたち～」

講師：エッセイスト

澤口 たまみ氏



（講演内容の要約）

私子ども達に伝えていきたいと思うのは、言葉にならない声を聞く力です。小さい子ども達、動物たちは、言葉以外の方法でコミュニケーションをとっています。言葉がないからといって、コミュニケーションとっていないわけではないです。小さい子ってあうんの呼吸で遊んでいます。ところが、小学校に入ると、言葉が絶対に力を持ってしまう。言葉って自分の気持ちを伝えることに大事ではあるけれど、武器にもなるのです。小さい頃に持っていた言葉にならない声を感じとる力っていうのを、言葉を使うようになったからと失ってしまっているのって私は思うんです。

女の子も男の子も、生まれながらに虫が嫌いという子供はいません。大きくなっていくどこかの段階で嫌いになっていくので、これをできるだけ、虫かわいいなあ、生きているねって思えるまま大人にしてあげたい。虫が好きには性差がないんですが、好きになるなり方には性差があります。男の子は集めちゃう。青い虫がいるとまた青い虫ないかなって探すんです。女の子は、この虫、何食べる、お水飲む、どんな所で飼えばいいの。絶対

飼う方に行く。だから女の子は育てる生物。小さい子が虫見て、どうしたの、お腹減ったの、喉乾いたのって語りかけて、そこからお腹減ったんだ、喉乾いたんだってサインを受け取ることは、目の前に泣いている人がいて、どうしたら笑ってくれるのって思うことと、大きな違いがないんじゃないかと思うんです

そして、子どもに、野原という居場所があった方がいいと思います。野原遊びをしていない子には、学校と家しかないんです。人間社会の中で居場所が終わっちゃっているんです。学校が心地のいい場所であるべきですが、必ずしもその子にとって心地いい場所でなくなる場合もあります。それから、家。親は頑張って子育てしているけれど、今の世の中必ずしも子どもにとって親が望ましい声掛けをしてあげられるわけでもないんです。そして家も学校も自分の居場所と思えなくなってしまった時、野原で遊んでいない子より、野原でたっぷり遊んだ子は居場所が一つ多いと思うんです。

その子どもの居場所っていう問題で、あの時確かに居場所があった。そしてそれは人間社会だけでなく人間以外がいる、いろんな命が生きている場所。人間社会という価値観から離れた場所。そこに子どもが、ここって私の居場所だって思えることが大事じゃないのかと思っています。そして私はもう大人として、今の子ども達にそういう遊び場はあるのか、子ども達が良い思い出を作っているのか、そして彼らが大人になった時に、その野原がこの町にあるのかということについて、自分でできることないかなって思っています。

講演についての参加者の感想

- 親しみやすい人柄、素晴らしかったです。とてもためになりました。自分自身の子ども時代を思い出したり、子育てを振り返る良いきっかけをいただきました。
- いろいろな具体例をまじえたお話で、自然からの学びがよくわかり、さわやかな気持ちになりました。
- 若い親世代（保護者）にもっときかせたい内容でした。
- この限られた時間でも、うさぎや虫、自然を通じた自身の体験談は、命の大切さ、人と同じでないことを気にしなくてもいいと考えられる強さを学ぶことができました。

第二部

パネルディスカッション 「生命を考える」

コーディネーター：

長山 洋氏 (NPO法人いわて
子どもの心研究懇話会理事長)

パネリスト：

奥寺三枝子氏 (二戸高等看護学院副学院長)

辻本恒徳氏 (盛岡市動物公園園長)

松舘征雄氏 (救急指導者)

(以下パネルディスカッションの要約)

長山：司会の長山です。テーマは「生命を考える」。
非常に重たいテーマなのですが、生命を維持するためのベースというのは、家族、家庭だろうということで、3人の方にそういう視点で、情報を提供していただきたいと思います。



奥寺：私は長い保健師経験の中で、一番母子保健が基本になると思っております。

岩手県では年間、平成21年で、9,904人赤ちゃんが生まれました。昭和20年代は、この4倍でした。母子保健の課題は、思春期の問題。後は不妊の対応。それから医療で、小児保健医療の水準を維持、向上させることと、子どもの心の安らかな発達と育児不安の軽減というところを目標にしています。今、十代の方の死亡死因の第一位は自殺です。人工妊娠中絶は減少。問題となっていますのが、若い子達の痩せ志向で不健康痩せが増えてきている。それから、十代の喫煙率や飲酒率は下がってきている。

以前矢巾町で、思春期保健のモデル事業を県とやらせていただきました。「生きいき矢巾っ子21思春期を考える会」で、みんなで語り合って作ったビジョンが、「中学生になっても地域活動に参加する」、「子育てを皆で支え合う」、「命を大切にする」。

もう一つの事例が、赤ちゃんふれあい体験。厚生労働省では、小さな子供とふれあう機会がない中高生、68.1%。1歳半のお子さんを持つ親に、赤ちゃん生む前に子どもを抱っこしたがないって答えたお母さ

んが13%もいた。



また妊産婦のメンタルヘルスというところで、産後うつ病の早期発見。お母さんが産後うつ病を発症しますと、赤ちゃんを育てられなくなり、自分も死にたくなってきますので、児童虐待と自殺予防の意味を含めてやっている事業です。母子保健の活動は生きていくための基礎の部分ではないかということで、できればボンディングと愛着という、お母さんが赤ちゃんってかわいくなって思えるのがこの仕組みで、さわる、見つめる、声をかける。すると、赤ちゃんが安心して安定し、またお母さんを見つめ返して、声をきいて、さわって、お母さんもなんてうちの子はかわいいんだろうって思う。これができなくなると、児童虐待という部分が、世代間伝達って形で、母から母に繋がっていく。でもこのリングっていうのはいろんな支援入ると切れるというので、今私ども、地域の中でも、産科や小児科の先生も、一生懸命になって虐待防止、自殺防止のために妊産婦のメンタルヘルスの部分をやっていく。これが母子保健の課題で、産後のうつ病とか虐待とか、自ら命を絶つことのないような活動が、今望まれているのかなと思います。

長山：次に地元の松舘さん。命に関わるテーマについて非常に熱心に活動しています。

松舘：消防学校が矢巾町に建設された時に、私も住み着いて38年。消防学校で救急それから救助、レスキューですね。それをやったおかげで、日赤の救急指導員として、また震災時の防災ボランティアリーダーとして活動しました。



私が救急指導員になって、年間20件くらい、800~1000人に指導をしています。そのうち矢巾町は、去年の4月から9件の400人くらいです。

私が今ここに生きているのは、やはり救急法を覚えたためと思っております。山でバイクが横転して左足が車輪に挟まって、そのときに私がもし救急法を知らなかったら、あの世にとっくにいつていたかもしれ

ません。ズボンにステテコで足首をがっちり結びました。生きなければならない。これは自分で下りた方がいいと、ということで結んだ状態でケンケンで岩泉の病院へ行き、盛岡の病院に転院し半年ほど入院して今日があるわけです。応急手当の手、手を当てる。ですから出血しているところに手を当てて強く当てることで、出血が弱まる。手当てというのはそこから来ている意味です。私の大きな怪我も自分ではどうにか生きていられる。そして私の持っているものを出して、みんなが長生きできるような矢巾町にしていきたいと思ってやっております。

AEDというのは世界共通です。機器が心電図を解析し、どっかんという体が浮き上がるくらいのショックを与える。自動ですから、心臓が動いている状態でなければ、これは作動しません。死んでいる場合には作動しません。私も生きて元気なうちは、普及に勤めたいと思っております。

長山：たぶん矢巾町でも核家族化と小家族化が進んでいて、老夫婦だけの世帯、あるいは一人暮らしの人もいっぱいいるんじゃないかと。そういうところにこういう危機が生じたときに、どういうふうに対応したらいいのかを考えていけたらいいなと思います。3番目に辻本さんから話をいただきます。

辻本：盛岡市動物公園で開園以来、獣医師として働いてまいりました。



動物園に入りますと、一番にサル山があり、50 頭くらいのサルがいますが、毎年 2〜3 頭の赤ちゃんが生まれます。サルの赤ちゃん、生まれてまもなく、

歩くことができません。目も開いてない。でもお母さんにしっかりとつかまるんですよ。まさしくこれは本能ですね。抱きつくことで赤ちゃんは、安心、安定している。これがやはり本能として求められていることなんだと感じます。同じようなことを他の動物で見ると、たとえば象。象はお母さんが赤ちゃんを、抱っこするわけではあり

ません。大きなお母さんの象のお腹の下に、赤ちゃんは入っているんですね。だから頭や背中がたぶん、お母さんに触れてるんだと思います。大きなオスの 5 トンもあるような象が、頭の上に何か乗っけたがるんですよ。麻袋の大きな袋や干草を鼻でのっけて、ぼーっとしてるんですね。まあ象に聞いたわけじゃないのですが、やっぱり本能だと思うんですね。

そういう DNA でプログラムされている、遺伝的なものを祖先から受け継いでいる、これが本能です。哺乳類は、ミルクを飲む、抱きつく、肌と肌で接触するということをするようになったことで、脳が発達して、高等動物になったんだという言い方をする人もいます。この触れ合いというものが大変大事なことで動物を見ても思うわけです。

本能には、もともと DNA でプログラムされている行動がありますが、これがちゃんとできるようになるかならないかは、学習ではなく、そういう刺激を受けるかどうかと言われています。これはお母さんとの触れ合い、あるいは大きくなってから赤ちゃんとも触れ合う。こういったものでどんどんそういう機能が発揮されると考えることができます。

それから、ウサギの抱っこ。これはとても人気があります。この抱っこがやっぱり子供にはとても大切だということで、震災の後、どこの動物園でもこういうのに力を入れています。動物と触れ合うことは、その動物が持っている力を我々に何か与えられるのではないかと。

もう一つのテーマの命の大切さ。ライオンがシマウマを食べる。シマウマは草を食べる。食物連鎖です。そこには命のつながりがあります。でも、ライオンはシマウマだけを食べてるわけじゃなくて、他の動物も食べます。ですからシマウマが減ってしまったら、ライオンが減るというわけではないんですね。シマウマもいつも食べている草だけを食べるわけではありません。こういうシステム、代替措置のような関係が自然界には無数にあると言われています。リスがどんぐりやクルミを食べるため

に埋めるんです。後から食べようと思うんですが2割くらいは忘れちゃうんです。そしてクルミが芽を出す。これを種子散布といいます。昆虫もそうですが、動物たちが植物の繁殖を手助けしている。こういうのも、動物や植物、あるいは命と命との繋がりのですね。これが生物多様性という考え方なのです。こういう意味のことを、動物と命の繋がりということで子ども達にはお話をしています。

長山: ピアというのは仲間というか、学生たちが、高校生や中学生と一緒にあって、話をしていく仕組みですが、ピアの活動の子ども達の反応はどうなんですか。

奥寺: 二戸高看では、年間10回くらい活動していて、思春期からちょっとお姉さんになっているくらいの、思春期の気持ちがわかるっていう年代の子達が、中学生には、命って本当に大事とか、自分を大切にするとか、男と女の違っちゃって何っていうのを、高校生には性病、性行動の話とか、グループワークをし、学生たちも自分たちの勉強にもなります。中学校とか高校からもお姉さんのお兄さんのような子達が来て、話しやすかったとか、学校ではちょっと話題にできない部分もお話をできたとか、このピアの活動というのもこれから自分たちが性の問題抱えて、いずれはお母さん、お父さんになっていくところの根っこの部分を語り合える良い活動ではないかなと思います。

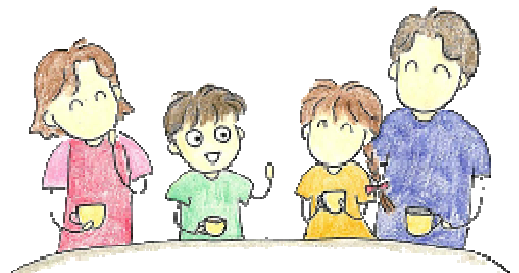
長山: 今朝BSで「旅のチカラ」という番組があって、「ブータンの人はなぜ幸せなのか」という番組でした。ブータンの人は幸せですかって聞かれると、幸せですって答えるのが97%。その番組にエグザイルの一人が、なんかしら満たされないまま、自分は仕事として、自分のために踊って歌っている。ところが、ブータンに行ってチャムっていう神楽に近い、牛の仮面かなんかを被って神社の前で踊る、祈りの踊りなんだそうですけれど、それを10日間くらい学ぶんですが難しくてなかなか覚えられない。なんとか本番では踊ることができた。そのプロセ

スの中で感じたものがある。ブータンの人たちが持っている家族の形なり、支援の形なりが、自分にはないものとして残っている。それはやっぱり農林業で培われた、地域や家族の力っていうのがまだ残っていて、他者を思いやるっていう行動、考え方、動作が染みついていると。そこが自分でないものだということが結末なんです。やっぱり他人のために何か祈ったり、サポートしたりするっていう事が自分にはなかったなということに気付いたということでした。今は、どうしても孤立、子育ての孤立、あるいは年取ってからの一人暮らしの人が増えていますが、昔ながらのブータンのような仕組みが多分矢巾町には残っているんじゃないかなと思っているんです。今日参加されている我々に何ができるのかなと考えていただいて、帰ったらグループや組織で話をしていただければと思います。今日は三人の方々に貴重なお話ありがとうございました。

.....

参加者の感想

- いろんな立場から命の大切さをおしえていただき、さらに一人で頑張らず、まわりの人たちの助けを借りることの大切さも深く感じました。
- ふれあいの大事さについて、考えさせられました。
- 命のテーマについてはとてもよかった。もっとこのテーマについての活動を若い人達に広めてほしい。
- パネリストの三人の活動と発表から大切なことを学ばせていただきました。一人の大人として、母親として、仕事を通して出来ることをやっていきたいです。



第 13 回わたしの主張岩手県大会

未来に向けての夢、社会に対しての意見や希望について岩手各地区大会代表の中学生 18 名が発表しました。

最優秀賞は小笠原和恵さんが受賞しました。

小笠原さんは、11 月 13 日（日）に東京都で行われた「第 33 回少年の主張全国大会～わたしの主張 2011～」において発表し、「審査委員会委員長賞」を受賞しました。

☆日 時：平成 23 年 9 月 22 日（木）13：15～16：35

☆会 場：滝沢村立滝沢南中学校

○最優秀賞

■発表題：「高らかに 響け」

陸前高田市立気仙中学校 3 年 小笠原 和恵さん

○優秀賞

■発表題：「笑顔の発信源」

久慈市立宇部中学校 3 年 小田 優斗さん

■発表題：「命と向き合う」

花巻市立花巻北中学校 3 年 成島 明佳里さん

○優良賞

■発表題：「助け合って生きていきたい」

滝沢村立滝沢第二中学校 3 年 大久保 憲幸さん

■発表題：「光を放つ心のままで」

岩手町立東部中学校 3 年 中村 拓哉さん

■発表題：「生きる～今、そして未来へ～」

一関市立大原中学校 3 年 加藤 葵さん



最優秀賞 陸前高田市立気仙中学校 小笠原 和恵さん

N活カフェ ボランティア情報交流会

☆開催日時：平成 23 年 10 月 17 日（土）18：30

☆開催場所：アイーナ 6 階 団体活動室 3

☆参加人数：約 20 名

☆参加団体：岩手県 BBS 連盟、盛岡 YMC、CIL
いわて森のつみ木広場実行委員会

☆内 容：「東日本大震災」による被災地支援のボランティアに関わる活動をしている団体及び個人との意見交換を通して、活動に関する理解を深めました。お互いのネットワークの構築に繋がる情報交換ができ、充実した会になりました。



あそびの達人 2011

☆開催日時：平成 24 年 2 月 4 日（土）10：00～

☆開催場所：アイーナ 6 階 団体活動室 4

☆参加人数：約 200 名

☆協力団体：環境学習交流センター、NPO 法人まちあそび、ハーティネットワーク

☆内 容：けん玉やコマ回しなどの「昔あそび」や、ペーパークラフトなど世代を越えて一緒に活動できる遊びを中心に、多くの参加者でにぎわい、大盛況でした。



いわて家庭の日運動

県民会議では、毎月第3日曜日を「いわて家庭の日」として、親子、家族のふれあいを深める運動を推進しています。

家族での食事、家族分担、子どもたちと過ごす時間などの大切さを改めて考える日にしましょう。

■いわて家庭の日運動普及活動

- 1 市町村、会員団体訪問により広報紙等への掲載等協力要請
 - 2 事業所訪問による社員等への奨励、広報協力要請
 - 3 街頭での広報活動（通年）
 - 4 会員団体、関係団体等の大会等でのチラシ配布、説明等（大会等に併せて実施）
 - 5 ホームページで関連情報を提供（通年）
- （※詳しく知りたい方は、各種資料を提供いたしますので、県民会議事務局までお問い合わせください。）

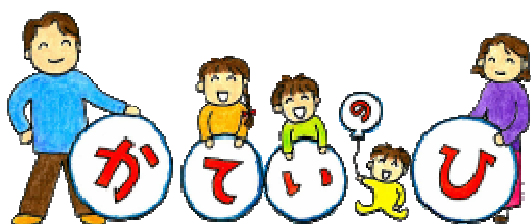
■いわて家庭の日運動普及啓発活動

運動推進のため、街頭広報活動を行いました。

期 日	場 所	配布物（数量）
7月23日（土）	鈴子広場（釜石）	あぶらとり紙（250）
8月 1日（日）	さんさ踊り会場	うちわ（500）
12月21日（土）	盛岡市大通り近辺	チラシ（150）
1月15日（日）	モビリア仮設住宅集会所（陸前高田）	あぶらとり紙 カレンダー（各100）
2月 4日（金）	小岩井農場まきば園	チラシ（1000）

■普及啓発チラシ

運動を推進するため、年刊・月刊チラシを作成。市町村への電子版での配布や、希望のあった団体への配布を行いました。



<年刊チラシ>



<月刊チラシ（毎月1回発行）>



<普及啓発グッズ> いわて家庭カレンダー



いわて家庭の日 絵画・ポスターコンクール

「いわて家庭の日」運動の普及・啓発を図り、子どもの家庭への思いを深めるため、県内の小、中、高校生を対象として、「家庭の日」絵画・ポスターを募集し、入賞作品を決定しました。

今年度は、416 作品の応募があり、平成 23 年 11 月 23 日（水）の親子家庭フォーラム・45 周年式典会場内で作品展示を行いました。また、児童の部、生徒の部各最優秀賞受賞者に対し、同式典にて表彰式を行いました。

【児童の部】

☆最優秀賞☆

学校・学年	氏 名	画 題
遠野市立小友小学校 5 年	佐藤 理沙	みんなで大そうじ

☆優 秀 賞☆

学校・学年	氏 名	画 題
軽米町立軽米小学校 6 年	小田島 碧海	家族で保存食作り
金ヶ崎町立第一小学校 1 年	田口 葵依	みんなでみがこうきれいなは

☆優 良 賞☆

学校・学年	氏 名	画 題
遠野市立小友小学校 6 年	菊池 友里亜	カボチャがとれたよ
北上市立江釣子小学校 4 年	小田島 聖那	みんなで食べるとおいしいね
北上市立江釣子小学校 4 年	後藤 陽和	家族で冬遊び
遠野市立小友小学校 3 年	松田 蒼汰	カレーライスおかわり！
金ヶ崎市立第一小学校 2 年	及川 千晴	たのしいいちごがり

【生徒の部】

☆最優秀賞☆

学校・学年	氏 名	画 題
軽米町立晴山中学校 3 年	山仁 亜祐美	家族の思い出

☆優 秀 賞☆

学校・学年	氏 名	画 題
北上市立北上中学校 3 年	内記 深幸	花火の夜

☆優 良 賞☆

学校・学年	氏 名	画 題
大船渡市立綾里中学校 2 年	村上 佳菜子	夕暮れの海辺にて
矢巾町立矢巾北中学校 1 年	藤原 陽菜	楽しい動物園



表彰の様子 児童の部 佐藤理沙さん

メディア対応能力養成講座

青少年を有害なネット環境から守るため、青少年指導者を対象とし、開催しました。

【第 1 回】

☆開催日時：11 月 28 日(月)13 時 30 分～

☆開催場所：北上地区合同庁舎 大会議室

☆参 加 者：59 名

【第 2 回】

☆開催日時：11 月 29 日(火)13 時 30 分～

☆開催場所：盛岡地区合同庁舎 7 階中会議室

☆参 加 者：39 名

☆内 容：パソコンや携帯電話を操作して、有害サイト等を疑似体験し、悪質な業者の手口とその対処方法、ネット上のコミュニケーションにおける注意事項などを学びました。実際に操作することで初めて理解する内容も多く、ためになったと多くの参加者から反響をいただきました。

国際交流シンポジウム

県内在住の外国人をスピーカーに招き、それぞれの国の紹介、生活様式の違い等を語り合うことで国際的な視野を広げることを目的として開催しました。

☆開催日時：平成 24 年 3 月 10 日(土) 11:00～

☆開催場所：アイーナ 4 階 アイーナスタジオ

☆内 容：震災時の被災地支援「わたしと 3.11 ～在県外国人が語る被災地支援～」をテーマに、参加者との交流を交えながら 3 人の在県外国人の方にスピーチをしていただきました。



青少年育成地域活動支援事業

市町村民会議や青少年団体が取り組む育成活動に対して、助成する事業です。今年度は2団体に助成をしました。

事業名：親子劇場事業

（矢巾町青少年健全育成町民会議）

期 日：平成 23 年 6 月 25 日～11 月 24 日

場 所：県内保育園・幼稚園等 7 か所

参加者：園児及びその家族 計 1,085 名

内 容：町内の全保育園、幼稚園を会場に、親子での人形劇鑑賞を通じて、家庭の大切さを周知しました。

事業名：平成 23 年度岩手県子ども会研究大会

（岩手県子ども会育成連合会）

期 日：平成 23 年 9 月 11 日

場 所：ふれあいランド岩手

参加者：子ども会子ども育成者及び関係者 104 名

内 容：各部会協議のほか、「出てこい元気な子ども達」をテーマに、千葉大学教育学部教授明石要一氏による講演を行い、青少年育成について理解を深めました。

いわて家庭充実プロジェクト「親学事業」

各家庭の教育力向上を目指すため、青少年育成団体に助成を行い、講座を実施しました。

☆何でもやろう会

事業名：子育て学習会・親子陶芸教室

期 日：平成 23 年 9 月 2 日（金）

場 所：盛岡市見前地区公民館

参加者：津志田小学校特別支援学級親子 35 名

内 容：陶芸活動を通じて、親子の触れ合いを深めることができました。



親子陶芸教室の様子

☆何でもやろう会

事業名：子育て学習会

期 日：平成 23 年 9 月 27 日（火）

場 所：盛岡市見前小学校及び地区公民館

参加者：親 100 名

講師名：岩手大学教育学部准教授 神 常雄氏

内 容：「学童期の発達を再考する一子どもから大人への飛躍の時期」と題した講演を通じ、子どもの健全育成に向け、親のあり方を考える機会となりました。

第 20 回観武ヶ原まつり

☆期 日：平成 23 年 9 月 4 日（日）

☆場 所：岩手県青少年会館（県営武道館北側駐車場）

☆参加者：約 850 名

☆内 容：岩手県青少年県民会議では、ボランティアと協力し「かき氷」を出店。前日まで台風でしたが、当日は晴天となり、開始直後から行列で、延べ 387 杯を売り上げ、大好評でした。



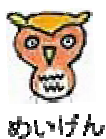
平成 23 年度その他事業

実施日	施事業名	Express 掲載
6 月 23 日（木）	Action21	37 号（9 月号）
7 月 28 日（木）	おしごと発見ツアー	37 号（9 月号）
8 月 6 日（土）	アイーナ博士 2011	37 号（9 月号）
10 月 29 日（土）	おしごと発見ツアー	38 号（1 月号）
12 月 10 日（土）	みんなのクッキング 2011	38 号（1 月号）

青少年活動交流センター ホームページリニューアル!



ツイッター



めいげん



そうだん



フロガ



メルマガ

青少年活動交流センターのホームページをリニューアルしました! イベント告知や活動報告など、様々な情報を発信しています。新しいコンテンツも盛りだくさんなので、ぜひチェックしてみてください♪

青少年活動交流センターホームページ URL
<http://www.aiina.jp/seishounen/>

アイーナ 青少年

検索

青少年なんでも相談室

TEL 019-606-1722

MAIL nandemo@aiina.jp

困っているとき、悩んでいるとき。思い切って電話してみませんか?

青少年に関することなら誰でもどんなことでも相談にのります。

相談電話受付時間

月・木 9:00~20:00

それ以外の日 9:00~16:00

メール相談受付 24時間受付

※面接相談も受け付けています(要予約)

☆相談無料。

☆秘密は守ります。

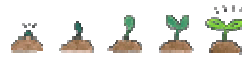


Twitterフォロワー募集中♪



イベント告知、青少年関連情報、スタッフのひとりごと等、ほぼ毎日つぶやいております。どんどんフォローしてください☆

メールマガジン会員募集中♪



イベント情報、青少年関連情報、スタッフ募集案内等、定期的に関連情報を発信しております。参加は上記 QR コードか、青少年活動交流センターホームページまで☆

— 会員を募集しています —

○いつでも、どなたでも○

(公社)岩手県青少年育成県民会議は、次代を担う青少年の健全な育成を図るため、県民総参加による育成運動を展開しています。

この運動は、個人や地域、民間団体、企業など県民すべてが結集して展開しようとするもので、趣旨に賛同される方(団体)は、いつでも、どなたでも県民会議に加入して運動に参加できます。ぜひご参加、ご協力ください。

○会員になると○

- ・各種青少年育成関係資料をお送りします。
- ・県内各地で開催するイベント、各種講演会、青少年大会等にご案内します。
- ・会員が地域で行う青少年育成活動を支援します。

また、

- ・正会員は総会に出席し法人の重要事項に決定に参画することができます。
- ・賛助会員は、会費についての税法上の優遇措置があります。

正会員

目的に賛同される個人、団体

年額《個人》2,000 円

《団体》6,000 円

賛助会員

財政的な面をご協力頂ける個人、団体

年額《個人》1 口 10,000 円

《団体》1 口 25,000 円